

かわら版

不合理な待遇格差を是正せよ
この機会にご加入を！！

2020-4号(2020/6/17)

東京大学教職員組合発行
TEL/FAX: 03-5841-7971 (ext.27971)
<https://tousyoku.org/>

何かおかしいと感じたら syokikyoku@tousyoku.org まで

再雇用職員に働きがいのある職務と待遇を！ 正規職員との待遇格差をただちに是正せよ

今回の就業規則改定では全く改善されず

2020年4月1日改定の就業規則において、短時間勤務有期雇用職員は休暇の有給化、研修制度の明文化などの待遇改善が行われました。また、2021年度から期末手当の支給を決めるなど、2020年4月に施行されたパートタイム・有期雇用労働法の施行に対応し、正規職員との待遇格差の是正が進んでいます。

一方、再雇用職員について、今回の就業規則改定では全く触れられていません。パートタイム・有期雇用労働法で定められた不合理な待遇格差の是正が行われず、法令の趣旨から逸脱しています。

東大の方針は特任専門員・特任専門職員の活用 「定年退職後の職員の活動支援について」

東大当局は2月12日の科所長会議に「定年退職後の職員の活動支援について」を提示しました。その内容は、1. 再雇用を希望する教職員への準備セミナーの実施、2. 学内異動マッチングシステムの導入、3. 人事部内での「人材活用推進チーム」の設置、4. 定年職員後の職員を特任専門員又は特任専門職員として雇用する場合の雇用資源配分です。

定年退職後の職員がその能力を活かせるような職場を提供し、本人の希望にできるだけ応えるような仕組みを作っていくのは大変望ましいことです。

しかし、待遇面での改善として取り挙げられているのは特任専門員や特任専門職員の活用のみです。特任専門(職)員は部局の公募等により選考された場合に限定され、対象者はごく少数です。その他大多数の職員には現行の再雇用職員制度が適用され、待遇が低いままとなるでしょう。

**東京大学で働くすべての教職員の皆さん！
職員組合に入って、働きやすい職場を作しましょう**

東職は、本郷キャンパス第2食堂3階にあります。お気軽にどうぞ →

